

委員名	御意見
河野委員	<p>○木材加工・流通体制の整備について（資料1関係） 住宅における木材利用においては、建築関係法令の改正等もあり、確かな品質・性能を有する集成材やJAS製品などを利用したいという消費者の要望が高まっている。国産材を扱う関係産業界が一丸となって条件整備を進めていただきたい。</p> <p>○木材利用・木材輸出の展開について（資料2関係） SDGsの観点から森林の循環利用や木材利用への国民の理解は進みつつある一方で、消費者が木材を使うために必要とする情報の発信は十分ではない。内閣府『森林と生活に関する世論調査結果』における「木材を利用すべきではない」と思う理由として「森林破壊につながる印象があるため」が多数を占めていることへの対処は必要であり、特に若年層に対して、教育の場等を活用しつつ、森林の役割は勿論のこと、エシカル消費としてのアピールや合法伐採木材製品（クリーンウッド）の普及等に力を入れてほしい。</p> <p>○木質バイオマスについて（資料3関係） 2050年カーボンニュートラルを宣言した我が国において、化石燃料に代わる木質バイオマスへの期待は高く、森林資源の効率的なフル活用に向けて戦略的な取組が求められている。FIT認定に際し、令和4年度より1万kW未満の木質バイオマス発電は、「地域一体型要件」を設定されていることや、認定に際しライフサイクルGHG排出量を考慮することが検討されており、再造林も含めて、無理なく無駄なく森林資源を活用するために国、自治体、事業者、生産者、地域の関係者等の相互理解と適切な取組に期待したい。</p> <p>○輸入材、輸入木質バイオマスについて 近年木材自給率が向上し40%弱に達している一方で、依然として60%の輸入材が国内の木材消費を支えている状況において、消費者の立場では、輸入材以外に選択肢がない場合も多く、こうした場合においても、最低限の合法性や持続可能性がすべか</p>

委員名	御意見
河野委員	<p>らく確保されている状況を望みたい。そうした木材全般に対する安心があって、初めて木材を利用する場面や市場が拡大するものと思われる。また、発電用の木質ペレットやチップの輸入量が急増している中で、その持続可能性について懸念の声が上がっている。資源エネルギー庁「バイオマス持続可能性ワーキンググループ」において議論が進んでおり、GHG削減効果については木質も含めた横断的な検討がなされているものの、その持続性証明のための手段については、林野庁の所管であり、バイオマス燃料利用の急増という状況変化を踏まえて、平成18年（2006年）に作成された「合法性証明ガイドライン」について、その持続性が担保されるように見直しをお願いしたい。</p>

委員名	御意見
塚本委員	<p>(1) 木材加工・流通体制の整備（川中対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>林業の成長産業化を進めていくには、山元に利益が還元され、伐採後の造林も含め各施策が適切に行われることが不可欠であり、そのためには、立木価格を引き上げる施策が必要。</li> <li>現行計画においては、その点を踏まえた川中対策となっており、この考え方を引き続き維持しつつ、昨今の状況変化等による課題を踏まえた施策を展開するとの方向性は妥当と考える。</li> <li>森林資源の成熟、高齢化に伴い、今後益々、大径材の供給量が増加することが予想され、生産施設の整備や製品開発、国産材のシェアが低い梁・桁の生産技術の確立等の取り組みを加速化していただきたい。</li> </ul> <p>(2) 新たな木材需要の創出（川下対策）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>少子高齢化と人口減少が進む中、住宅等による大幅な木材需要の増加を見込むことが困難な状況で、これまで木造化が進まなかった中高層・非住宅分野等における木材利用の促進や木材製品輸出の促進などの施策の方向性は妥当と考える。</li> <li>都市部において建築物の木造化を進めていくには、今回示された防耐火や構造計算に対応できる部材の開発、普及に加えて、一般流通材を活用した低コストでの建築事例の普及、木造建築に携わる人材育成等を推進することが重要であり、そのための支援策を充実させていただきたい。</li> </ul>

委員名	御意見
松本委員	<p>わが国の林業経営は、補助金に頼らず伐採後再造林や育林を行う場合、製材用の原木販売だけでは採算を確保することは難しく、山に資本蓄積が進まないのが現状である。</p> <p>環境保全・生物多様性維持などの公益的機能を有する森林において、林業を産業として自立させるためには、条件適地（傾斜、地位、路網からの距離等）を絞り込んだ上で、経営規模の拡大、森林資源のフル活用と共に投資採算性の確保をすべての経済行為の中で徹底していく必要がある。</p> <p>そして、国産材需要の開拓・拡大戦略と結びついた生産・加工を考えなければ、山にお金は入らないことをしっかりと認識すべきと考える。</p> <p>1. 国産材製品の生産及び利用等（資料1関係）</p> <p>製材・合板・集成材工場のコスト競争力強化については、スケールメリットを求める方向性はとても重要である。一方で、わが国の場合は海外の大規模工場と比較すると規模拡大によるコスト競争力強化にも限界があるので、加工ロボットの導入など、省力化への投資等による生産性向上も併せて目指すべきである。</p> <p>2. 都市等での木材利用（資料2関係）</p> <p>木材利用の拡大については、地球温暖化対策への貢献や自然素材への志向といった効用を訴求しても現段階では限定的な需要しか獲得できず、経済的なメリットがなければ本格的な需要拡大にはつながらないと思われる。木造建物のライフタイムコストを抑制する取組と非木造とのコスト比較を可視化することが重要と考える。</p> <p>3. 木材輸出（資料2関係）</p> <p>わが国のスギ・ヒノキが安価材として輸出されているうちは、輸出市場の安定的な拡大は望めない。乾燥コスト、加工コスト、輸出コストをかけてもなお国際競争力を持たせるためには、材質としての特長を生かした用途を見出すか、木造建築向け2×4大型パネルなどの半製品として輸出するといった方策を検討する必要がある。</p>

委員名	御意見
松本委員	<p>4. 木質バイオマスの利用（資料3関係）</p> <p>FIT 買取期間終了後の木質バイオマス需要先確保、エネルギーの地産地消による地域循環共生圏の形成のためにも、熱利用・熱電併給を推進すべきと考える。そのためには、地域における熱エネルギー需給の可視化や温度帯毎の需要に合わせた熱の多段階利用といった取組を推進する必要がある。また、地域の木質バイオマス利用の推進役として欧州のエネルギー協同組合（チップ供給、需要先との調整、需給の効率化等）やエネルギー協同組合の連合組織（運営ノウハウ、資金調達を補完）といった事業主体の存在、熱供給量の計測方法の開発、再生可能な熱・排熱利用を促進する社会的な仕組みづくりなども熱利用拡大には重要となる。</p>

委員名	御意見
村松委員	<p>○ 国産材製品の生産・利用等の状況から、国産材の需要が増加しているとのことであるが、木材製品の供給量の3割～5割はいまだ輸入製品。</p> <p>前回林政審議会（11月16日開催）では国産材の生産・流通において、木材の生産・流通の効率化が課題とされたが、今回の木材製品の生産・利用とのつながりの中で、製品供給量の国産材使用率がこの水準なのは、木材製品の価格によるものなのか、国内林業の供給力の問題なのか、それとも他の要因であるのか。</p> <p>個々の主な課題はそれぞれ理解するが、全体として国産材利用を進める上での最大のポイントは何か。</p> <p>○ 都市等における木材利用や木質バイオマスの利用促進により、木材の需要が増大することは重要。</p> <p>需要拡大とともに山元への利益還元が必要である。</p> <p>これまでの需要増はB・C材の需要が中心であり、A材の需要や価格は伸びていない感触だ。</p> <p>国産材全体としてはこれでいいが、課題に対する考え方の切り口において、素材の性質による対応も配慮すべきではないか。</p> <p>また、大径材利用や新たな部材への利用等、JAS や羽柄材の課題も今回の資料で整理されているが、横架材への国産材利用のための取組等これまでの取組もより対策を進めるべき。</p>

委員名	御意見
<p>網野委員</p>	<p>○JAS の役割について</p> <p>規格の役割には、無秩序化を避ける規制と、認定による産業強化がある。後者はユーロコードによって国際市場拡大を図った欧州の例が挙げられるが、日本では前者の側面が強いように見受けられ、国産材輸出に際しては競争力の視点からの見直しが必要であると聞く。この見直しがひいては、国内の負担減にもつながるのではないかと期待している。日本にはそれぞれの産業文化を抱えた多様な地域があり、中には、中大規模企業が存在せず、小規模零細企業が優れた木造文化の担い手となっている地域がある。しかしこれらの多くは、コストと手間を負担できないため、JAS 認定を受けておらず、結果、地場産業が公共等の木造事業から排除され地域衰退を生むことにつながる。多様な地域産業の強化につながる JAS であって欲しいと願う。</p> <p>○木材利用を訴えるターゲットについて</p> <p>都市等での木材利用といっても、都市の今後はイメージできないままに木材利用を模索するのはなかなか困難である。建築分野における製品や技術の開発に対する注力については、拡大成長期の残影である現代建築のマイナーチェンジとしての意義は理解できるが、少子化や温暖化対策、一極集中の是正、エネルギー転換といった社会の大変革を断行するであろう次世代へのメッセージとしてはどうなのかという印象を持っている。持続的で多面的な森林を目指す上で、それに対応するものとして未来の生活環境についての本質的議論を開始しない限り、未来の生活者である若者の共感を得ることはないのではないかと。</p> <p>一例として木造住宅であるが、戦後に原型がつけられた現代の住の在り方と、今後の社会や森林状況との齟齬は一層拡大するものと思われる。住の在り方のアップデートは、これからの生活者の主要な関心事であり、必須課題であろう。住宅供給は持続的かつ裾野が広大な産業であり、この分野への働きかけは非常に大きな影響を及ぼしうる。</p>

委員名	御意見
<p>網野委員</p>	<p>○木造建築の評価軸の多様化(令和2年9月25日提出分の再掲)</p> <p>木造建築に関して、多層階や耐火などの都市化・大型化や、商業施設等への展開などの用途拡大に評価が集まっており、これらの多くは CLT 等の新技術の採用を対象とした助成によって支えられているようである。このようなトップランナーの育成は重要であるが、設計生産技術が高度かつ高価であるが故に、経験の共有や自走化による普及への道筋、林業に対する直接的効果は見えにくい。</p> <p>現在の木造建築の課題は、設計の担い手層の薄さと、川上川下連携の弱さにあると考えられる。それ故に、高度な技術資源こそ持ちえないが、層の厚いミドルランナーを抵抗感なく木造設計に誘導する視点と、木材使用に対する補助のみではなく、林業収益につながる具体的な設計提案を応募し、これを評価・助成するような萌芽支援的な視点が求められる。加えて、ハードな技術開発だけでなく、ソフト面での工夫(木材調達や産業連携等)を含んだ木造建築事業の評価も重要である。</p>